

一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年5月1日 ～ 2026年3月31日 までの 3年間

2. 内 容

目標 1： 2026年3月末までに、「育児休業」「育児休業給付」などについて周知し男性社員も育児休業を取得しやすい環境を整える。

<対策>

- 2023年 5月～ 「育児休業」「育児休業給付」等について社内報等で周知
- 2023年 5月～ 希望者には育児休業経験者と話をする場を設ける
- 2024年 3月 管理職に向け、育児休業取得時の仕事の進め方について説明

目標 2： 2026年3月末までに、年次有給休暇の取得率70%超えを目指す。

<対策>

- 2023年 5月～ 「有給休暇取得状況一覧」を管理職宛に送信。
(管理職より積極的に休暇を取得し、年休を使用しやすい環境をつくる)
- 2026年 3月 「有給休暇取得率70%超え」を達成する。